小田原市報

第18号
発行所
小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人
小泉重雄
印刷人
石橋貞吉
定價一部三圓

税務

固定資産税

近く評価が決まります

土地や家屋又は償却資産即ち固定資産の調査が完了しその評価額が近く決定致しますので、納税者各位に、課税標準となる評価額の縦覧を期日の決定しだいに行います。そこで、その概要について二、三、説明を加えますと、

(1)、固定資産税の課税標準である評価額とは賦課期日現在における適正な時価のことをいいます。

固定資産税のうち償却資産に課税したもの（昭和二十五年度分、同二十六年度第一期分、第二期分）及び土地、家屋に対して課税したもの（昭和二十六年度第一期分、第二期分）は仮算定税額（土地家屋の賃貸価格を九〇〇倍、畑については一〇八〇倍し算定した税額）であつて第三期分（本年度最終納期）に於て、決定評価額に税率（$\frac{1.6}{100}$）を乗じて得た税額（本算定税額）を仮算定税額と比較し、差引精算の上、過不足額を追徴又は還付することになります。

(2)、固定資産の評価方法

土地評価方法

（イ）農地

農地については、売買実例其の他による価格の補捉が困難なるため、反当収量を基礎とし収益還元法による自作収益価格を算出し、旧土地台帳法による賃貸価格に対する倍数を求め評価倍数を各一筆の賃貸価格に乗ずる。

（ロ）宅地

標準地を各地区（商業地区、住宅地区、農村地区）に地形が標準的なもの及び状況類似地域内に於て中庸と認められるものを選定し売買実例、精通者等による想定価格を決定し旧土地台帳法の規定による賃貸価格に対する倍数を求め、標準地域内当該土地の賃貸価格にその評価倍数を乗じて評価する。

家屋の評価方法

賦課期日現在における再建築価格を算出し、これに個々の家屋の経過年数及び現況の程度に応ずる減価考慮をし、さらに地域差を加味して算出する。

償却資産の評価方法

（イ）帳簿書類が整備している企業の償却資産については、まずその取得価格に取得時期に応ずる評価倍数を乗じて現在に引直した新品価格を算出しこれを耐用年数に応じて減価償却をなし、更に陳腐化、遊休等の補正をするが、この補正の困難なものはこれを概ね過去二ヵ年間に於ける平均収益率によつて補正して算出する。

（ロ）張簿書類が整備していない企業については、その個々の資産の再取得価格（新品価格に附帯費の合計）を基にして、これから取得の時期及び耐用年数に應じた減価格を差引いて更に陳腐化、遊休等の補正をして算出する。

(3)近く課税台帳の縦覧

適正な時価の評価は、今春以降固定資産評価員及び其の補助員が納税者各位の御宅に参上し、実情を調査した資料に基き、評価諮問委員会の議を経て評価員が評価し、市長がこれを決定するものでこれを近く納税者各位の縦覧に供します。税金に直接影響する大事な事項ですからその時は（期日は別途の方法で周知）納税者は一人も漏れなく縦覧されるよう希望致します。

(4)　市長が決定した時価等に不服があつた場合どうするか

閲覧した結果、時価評価等に不服があつた場合には納税者は異議の申請期間（これも決定しだい別途の方法で周知）において文書をもつて固定資産評価審査委員会に対し審査の請求をすることができます。固定資産評価審査委員会は市長が市税納税者のうちから議会の同意を得て選任した三名の委員で組織されます。

(5)、最後に、縦覧期間を終りますと異議申立等の処理期間を置いて最終決定をし、来年一月中旬に納税切符を出して一月末までに納税して頂く訳ですが、切符が出てから異議を申立られてもどうにもなりません異議のあるなしに拘らずこの期間に縦覧されるよう重ねて希望致します。なお異議申立の文書の様式は税務課でお尋ね下さい。

縦覧期間と異議申立期間は決定次第別途の方法でお知らせ致します。

農産

農業委員会の発足

これまで農地委員会、農業調整委員会、農業改良委員会は農業行政上に農民の代表機関として大きな足跡を残したが、先般法律の改正により発展的に解散し新たに農業経営全体のための農民の代表機関として農業委員会が生まれた。本市は足柄、富水、久野、早川、大窪、下府中、桜井の七地区に設置され、各地区に於て農業全般に関する行政事務を法律の定めるところによつて処理することになつた。

農業委員会は農業行政機構の簡素化がねらいであると同時に、農民の自主的な立場における行政関与によつて、農業生産力の増進、農業経営の合理化、農民の社会的経済的地位の向上を図ろうとするものである。この目的達成のためには前途なお多難が予想されるが、農民各位の自覚と熱意により委員会としての機能を十分発揮し、本市農業の発展振興に寄与せられたい。

国連協会に御協力を

待望の講和條約が締結され來年春頃には晴れて国際社会に復帰できる日本となりました。

過去の帝国主義的侵略思想を全く拂拭して民主主義的自由諸国家へ仲間入りすることは私達日本人の大きな喜びでなければなりません。同時に今後の世界には孤立はあり得ない事實を深く心に銘ずべきであります。

平和で豊かな世界は協同の力によつてのみ実現し得ることを、国際連合が事実を以つて示してくれました。

私達が国連協会を通じて国連に協力することは世界の平和を確保するための唯一の途であることは勿論ですが、それは取りも直さず日本の獨立を完全なものとすることにもなる訳であります。

今回当市は日本国連協会の支部である神奈川県本部の下部組織として小田原支部を結成しようとしております。

市民各位の御理解と御協力を切にお願い申し上げます。

庶務

覚書該当の指定取消者の発表

八月十六日、八月二十七日、九月一日付と三回にわたる総理府発表の覚書該当の指定取消者中、本市関係者は次の通りです

一、陸軍関係者

石橋規良　金指多寿雄
秋山＝信　細野幸義
高橋　勉
（以上八月十六日付）
堀口一郎　桑田暉司
森木　新　鈴木芳雄
川名安博　浜野昌治
高木定雄　高尾利広
中山耕平　長屋乾緝
今井　進　松村幸藏
金子忠三　福井寿雄
（以上八月二十七日付）
笠間哲行
（以上九月一日付）

一、海軍関係者

中山達郎　本多昭夫
荒井正人　市川六郎
（以上八月十六日付）
中村弘道　桜井芳恵
（以上八月二十七日付）
木村正雄　吉田　実
奥津　晃
（以上九月一日付）

公平委員会

司法的人事機構の基礎

公平委員会の設置

地方公務員法により八月二十八日、小田原市に公平委員会が設けられ、市議会の同意を得て、次の三氏が委員に選任されたので、引き続き任期の抽せんと委員長の互選を行つた。

委員長　川島秀雄（二年委員）
委員　府川市郎（三年委員）
委員　小川量祐（四年委員）

委員会の仕事

委員会は市長その他の任命権者と職員との間に立ち、

一、職員からなされた給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査、制定し及びこれに必要な措置をとり

二、懲戒その他その意に反して不利益な処分をうけた職員から審査の請求があつた場合、これを審査し、その当不当を判断し、必要な措置をとる。

という、いわば準裁判所的な事務を取扱うのである。

委員会設置の理由

市職員は市民全体の奉仕者（パブリック・サアーバント）として公共の利益のために勤務しているので特殊な雇傭関係として団体交渉権、罷業権の禁止、その他利益主張上の制限が加えられておるが、一方安んじて公務に専念し能率をあげうる態勢を必要とするにいたつた。そこで明朗妥当な人事行政を確立するため、この制度が生まれたのである。

厚生

老人福祉への協力

「としよりの日」

終戦後社会経済事情の激変、民主主義のはき違い国民道義の頽廃等から長老軽視の風潮は滔々と瀰漫し家庭に於ては親子関係の感情の対立、進んでは法廷に於ける争いにまで発展する等深刻な実情は世間いたるところにあり、今日の老人は言い知れぬ不安におびやかされている。この問題を放置することは独り老人の不幸ばかりでなく、社会秩序の上からも国民道義の上からも真に憂慮にたえない。

古来、我が国は孝道が尊ばれた国であり、また長老を敬うことを極めて重んじた国である。長い間生きぬいてきたこれら老人に安楽を与え、その日その日を明るく暮させるのは我々の義務である。

われわれは人格尊重の民主々義理念に基き、家庭および社会における道徳の問題、社会福祉の増進の問題として対策を考えるわけだが、それは結局老人の生活保障と老人を尊敬する国民道義の確立を基調とする老人福祉運動の展開となるのである九月十五日の「としよりの日」設定もこの運動の一環として、老人を慰め励ますと共に、新しい道義の涵養、老人福祉事業の国民的協力を促進するものであるが、老人自身にも多数の人々から愛される老人、尊敬される老人となるよう反省の機会を与えることとなるであろう。

本市に於ては市民生委員協議会の協力を得て、高令者に対する祝品の贈呈、敬老表彰、敬老思想涵養に資する生徒児童作品の募集、その他を計画実施することとなり、九月二十日「としよりの日」には中央公民館で優良敬老団体の表彰式を行い、併せて八十才以上の高令者二百九十四名を招き市長から鄭重なお祝いの言葉とともに九谷焼湯呑茶碗を贈呈し、参会者は数々の余興に打ち興じて散会した。

公営事業

九月の競輪概算

第九回市営競輪は去る九月二日から七日まで六日間開催されたが、その概算は次のとおりであつた

◎収　入

車券売上高	八四、七九七、四〇〇圓
入場料	三九五、二〇〇
雑收入	五一、八〇〇
計	八五、二四四、四〇〇

◎支　出

払戻金	六三、六〇四、九八〇圓
國庫納付金	三、七六九、五五一
振興会交付金	二、五四三、九二三
所要経費	八、〇三三、六九〇
事故金	一、三〇〇
計	七七、九五三、四四四
差引益金	七、二九〇、九五六圓

教育

最近の主なる社会教育行事

（一）成人学校（第四回）

七月五日(木)より八月十日(金)に亘り第四回小田原市成人学校を開設した科目は、英語、文学、郷土研究、簿記、珠算、音楽、洋裁、調理保健、家庭常識の九科目で、他にレクリエーション科目として謡曲、囲碁、将棋、音楽鑑賞、スクエアダンスを行つた。受講者は七五八名の多数に上りその中修了証書を受けた者は五二二名に及んだ。

（二）小田原市足柄下郡社会教育研究大会

八月二十六日市立本町小学校で本市及び足柄下郡十八ヵ町村の共催による社会教育研究大会が催された。この会は、社会教育の当面する諸問題を研究討議し、本市及び足柄下郡全般の社会教育活動の発展向上を意図したものである。その際討議された主な問題は、

1市町村社会教育の行財政について
2青少年育成の方策
3学校教育と社会教育はいかに協力すべきか

等であり、参加者は五百名の多きに達し、午前の全体会及び午後の分科会を通じ、終始熱心に研究討議を展開した。

（三）緑蔭図書館

休暇中の子供たちに涼しい木蔭で本を読ませたり紙芝居を見せたりして、楽しい一日をすごさせる緑蔭図書館は夏休み中の子供の余暇善導と不良化防止とをねらつて開設された。期間は八月八日に始まり八月二十九日に至る間十三回に亘り、各学区一回づつ、学校や神社仏閣等の涼しい木蔭を選んで巡回開設された。参集児童は四千二百名、そのうち図書閲覧者は三千三百八名で、閲覧冊数は四千八百六十二冊で各地とも好評を博した。

これは珍らしい!!

小玉貝の発見

太平洋の荒波が押寄せる御幸の浜の波打際、四尋から六尋の海底にこれはまた珍らしい！北は北海道、南は四国に棲息する小玉貝らしい貝が海辺の賑いも終りに近い八月二十六日、偶然発見された。砂の中にもぐつているのならまだしも、海底一面に敷きつめたようだ、というのだから大したものだ。これは恐らくアイオン嬢カザリン嬢の置土産ではないかと言われているがもしそうだとすると愛嬌もの。

小玉貝の風味はまさに海の珍味で、はまぐり、あさり、あわびといつた昔から定評のある味のよさを取り混ぜた「味のカクテル」だという。ところで、御幸の浜はひとたび海に入れば難所中の難所、素人の採集は危険この上なし。海辺で拾える時期を待つて下さい。

議会

八月市議会定例会

市議会定例会は八月二十四日午後一時三十分開会し、会期を一日と定め、次の案件を逐次上程、専決処分については承認案の通り承認し、予算、条例、起債等については原案の通り可決、公平委員の選任並びに民生委員推選会委員の委嘱については諮問案に同意し午後八時二分閉会した。

議案

一、専決処分の承認について（小田原信用組合歳計現金預託の件）
一、昭和二十六年度小田原市歳入歳出追加更正予算
一、昭和二十六年度小田原市競輪事業費歳入歳出追加予算
一、昭和二十六年度小田原市水道事業費歳入歳出追加更正予算
一、昭和二十六年度小田原市公益質屋事業費歳出更正予算
一、昭和二十六年度小田原市国民健康保険事業費歳出更正予算
一、小田原市契約条例の一部を改正する条例
一、小田原市公園使用料条例の一部を改正する条例
一、小田原市職員退職手当の臨時措置に関する条例の一部を改正する条例
一、小田原市警察手数料条例の一部を改正する条例
一、小田原市消防委員会条例を廃止する条例
一、小田原市公平委員会設置条例
一、特別職の職員給与条例の一部を改正する条例
一、農業委員会及び公平委員会設置に伴う関係条例等の整理に関する条例
一、起債について（都市水利整備事業費一五〇万円）
一、起債について（重要幹線街路整備事業費一〇〇万円）
一、起債について（災害復旧費二七〇万円）
一、起債について（神奈川県営小田原漁港修築費負担金一、〇五〇万円）
一、起債について（上水道施設拡張工事費一、五〇〇万円）
一、起債について（小学校建設費一五〇万円）
一、工事の請負並びに物件の供給について（水道）
一、予算外義務負担の契約変更について（城内小学校）
一、公平委員（三名）
小川量祐　川島秀雄
一、小田原市民生委員推選会委員（十六名）
酒井忠治郎　金野正房
桑原俊三　小林茂次
村上富二　田辺一雄
林道藏　府川幸太郎
中山光太郎　池田六郎
田中善太郎　内野寛三
山口武利　鳥居福松
天野仁兵衛　青木寛六郎

主な提案條例の解説

○小田原市消防委員会を廃止する条例

議会常任委員会の一つに治安委員会が創設されたので、これと機能的に重複する消防委員会を廃止したものである。

○小田原市公平委員会設置条例

地方公務員法第七条によつてこの設置条例が設けられた。

○特別職の職員給与条例の一部を改正する条例

その就任につき、公選によるか又は議会の同意を要するような職である公平委員には、報酬及び費用弁償を支給するので、ここに条例を改正して公平委員についての一項を追加した。

常任委員会の動き

○総務委員会
自八月十六日至八月十八日（十名）
一、起債について
一、条例の改廃、設置等について
一、昭和二十六年度小田原市歳入歳出追加更正予算について

○公営事業委員会
八月二十一日（六名）
一、第八回市営競輪収支概算報告について
一、一般会計への繰入れについて

○経済委員会
八月六日（八名）
一、昭和二十六年度観光課事業計画について
一、城址石垣積について
一、農業委員会について
一、昭和二十六年度農産課事業計画について
八月十七日（六名）
一、温泉試堀願について
一、畜産組合会館買収について
八月二十五日（七名）
一、昭和二十六年度商工水産課事業計画について
一、夏の催しものについて

○文教委員会
八月二十二日（八名）
一、芦子小学校の竣功及び落成式について
一、城東高校の施設計画について
一、大窪小学校の建設計画について

○厚生委員会
八月二十二日（八名）
一、民生委員推選会委員の選任について
一、市営住宅（蓮正寺）申込について

○建設委員会
八月十一日（七名）
一、昭和二十六年度上水道事業について
一、網一色地先防波堤並びに入生田側溝の陳情について
一、露天商の撤去状況について

○治安委員会
八月十六日（七名）
一、家庭街提出陳情書について
一、貯水槽新設工事について
一、昭和二十六年度第一回警察費追加予算について
一、小田原市警察手数料条例の一部を改正する条例
八月二十八日（七名）
一、防火貯水槽設置箇所について
一、家庭街マーケットについて

10月
9　10　11
12　13　14
小田原競輪

観光

忘れられた遺跡

地元より保存の声あがる

今から約三百年前、北条早雲の末子長綱は、幼名菊寿丸、出家して幻庵といい後還俗した人であるが、この人の家敷址が久野中宿にある。世にいう幻庵屋敷がそれである。今では畠の中に六十坪にあまる庭があり、築山と泉水にその名残をとどめているが、当時、京都より庭師を迎えて作らせた珍重視される遺跡であるので、幻庵の文武両道にひいで天性細工に妙を得、永年北条氏の政治文化を指導した人となりとともに、好個の資料として地元より保存の声があがつた。市はこれについて先般実地調査をし、史実について研究しておるから全ぼうのわかり次第保存の施設を講ずることとなろう。

動物園に

ひぐまの仲間入り

「小父さん、今度の熊ね頸の廻りに白い三日月形の輪があるよ。」

「うん、あれわね、ひぐまといつて、あれが特長だよ。この間、内山知事さんから贈られ、横浜から小さな檻に入れられて自動車できたばかりなんだ。」

「どこで生れたの、まだ小さいね。」

「北海道の産で生後五カ月になるんだそうだ。まだまだ赤ちやんだよ。けれど体重は三十キロもあつて大怪力の持主だからうつかりするとひどい目に逢うから大変だ。この熊も一年たつと小牛ほどになるとさ。」

「小父さん、早くお家をなんとかしてあげて。」

「よし〳〵、小父さんもそのことを気にしているんだ。その中にはきつとよいお家ができて皆んなと仲よしになれるだろう。」

「その他で、小父さん、動物園に入つたものは、」

「それはね、シルク一羽カメ二匹、日ネズミ二匹ゴールデン・ハムスター十匹が寄贈されている。」

× ×

動物園がだん〳〵賑やかになります。秋の行楽に御家族件れで皆さんのお出でを待つております。

廣報委員會版

小田原市広報委員会
小田原市役所内

櫻井地区で

市民の声を聴く

九月七日（金）午後八時三十分より東栢山の報徳道場（善栄寺）で、市広報委員会主催による「市民の集い」を開催した。その夜の話題は、市税、農業、衛生、国民健康保険、その他市政一般ということで、市より民生部長、庶務、衛生、農産、統計広報の各課長及び国民健康保険課給付係長、税務課市民税係長が出席し、主催者側より押田委員長、大村、野島、須藤、石井、平塚、榮、別生、松蔭の各委員が顔を揃え委員長、広報の趣旨を述べ、簡単な挨拶の後、話題に入る。

市税

問　家屋査定は基準をどの点におかれたか。

答　先ず市内状況類似地区に標準家屋を定め、その家屋の再建築価格を詳細に算定し、家屋賃貸価格に比較してその倍率を求め、状況類似地区内の他の家屋はその倍率に比準して価格を算定する。なお家屋の損耗度及び地域差等を考慮して評価額を決定する。

問　古い大なき家もあれば小さくともこつた家がある。調査をげんみつにして公平の課税をして貰いたい。

答　古い家は損耗度を考慮して課税されるので大きな建坪をもつていても家屋の状態が悪いとなれば坪当りの税額は落ちる。

問　調査にきていた吏員が評価するのか、又調査員の中には甚だ不親切な人もある。納得のいく調査をして欲しい。

答　二段構えで調査している。先に双葉工務店に命じ見取図等を調査作成させ評価補助員はそれを持つて損耗度など調査する。

農業問題

問　麦類の統制が今年から撤廃になる。農家の者たちは農家経営の一転換として水田の裏作を深く考えている。この際裏作の種をまかねばならないので明確な指示を与えてほしい。

答　これについては今のところは具体的に末端に指示がない。決定次第農家の方々にできるだけ早く指示するようにしたい。

問　水稲の作付はとかれたという話をきいた。永年作物の作付について市として統制されているか。

答　統制はしていないが生産目標の指示はあるので作付の面積と作柄に応じて割当られるので、永年作物に転換する場合は生産目標を確保して貰わなければならない。

問　農業委員会の仕事について、例えば米の供出のような場合。

答　農業委員会法には米の供出のことは決めてないので政令による指示を待つてからでないとわからない。

問　農道に関して過日、経済常任委員の実地調査があつたが、あそこは村下であり郡界であつたところで非常に不便を感じている。

答　農道については県の補助対象がきまつておるので農家の希望される充分な農道改修はなかなかできない。重点的に市全般からみているので全部が全部、皆様の御要望に添いかねる。

問　鳥害について一発四十円の費用で打つていただいたが何か他によい方法はないか。

答　スズメの被害は特にこの地区に多い。この駆除方法としてカスミ網の禁止されている今日、その外には猟銃の使用、カカシで、これより進歩したものは今の処ない。

問　茨城県のある農協でカカシに赤い色を使うのにヒントを得て、ベニガラに接着剤を入れて稲の穂に吹きつけたそうですが、果してあるものでしようか。

答　それは初耳だ。よく調査してみましよう。

問　米の供出俵の表装を従前通りではいけないか。

答　八月一日に今年の米麦の供出の場合、俵にたてなわをしなくとも検査は受かることになつたが、たてなわはできるだけかけておく方がよい。

衛生

問　合併してこのかた衛生問題についてどんな対策をもつているか、過去においてはすすはき程度の衛生検査だつたが、十二分の御指導を。

答　衛生検査のねらいは鼠族昆虫の駆除ということであつて、現在市では駆除班を五個班編成し一個班五人で富水地区、桜井地区を受け持つている。これを利用していただいて伝染病防止をおねがいしたい。

問　薬剤散布を一年二回ぐらいしかできないのは予算の関係でしようか。

答　予算の関係うんぬんということはない。これは伝染病発生地域に重点的に散布するのでまわりかねている。

国民健康保険

問　国保では歯科関係で保険の対象にならないものがあるか。

答　ある。これは後にこまかく書いて市報にのせたい。

問　受診証を保険医に出すのが遠慮がちになる向うから進んで持つてこいというくらいにして欲しい。

答　受診証を先に出していただかないと、医者は事務処理上、大変困る。医者は出して貰うことを歓迎しているのであるから遠慮なく出してほしい。

市政一般

問　市場の口銭が高すぎる。夏季において九分の口銭、普通は七分の口銭をとられている。是非ともこれを取りあげて社長に相談していただきたい。

答　市場協会で協定されているので当市の市場だけ下げる訳にはいかないようだ。適当な奨励金を設けて還元することが考えられている。

問　通学児童の電車がいつも満員で困る。なんとか緩和策を。

答　小田急松田〜小田原間の増発を会社にお願いしているが実現は今のところ、ちよつとむづかしい。しかし、秦野からの増発は会社側でも考えているようだから年内には実現の運びにいたるかも知れない。

問　遠隔の地の納税をはかるため農協を市金庫に。

答　今のところ市金庫の増設はむずかしい状態にある。

最後に報徳に関連して、報徳橋の改修、報徳大学の設立など地元の声があがつたが、特に報徳道場の建設促進については満場一致の熱烈な要請があつた。参会者八十四名、十一時閉会。

「声」欄開設について

市民の皆様の「声」を歓迎します。最近の「市民の集い」で市民の投書を市報で扱うようにとの要望が出ておりますが、広報委員会は皆様の声を聞き市に伝達することが主な目的でありますので、市報紙上で扱う扱わないは別として次のことをよく御承知の上今後どしどし御意見をお寄せ下さることを歓迎します。

一、「声」はなるべく建設的な御意見を望みます。
二、住所、職業、氏名、年令を必ず明記のこと。但し市報へ登載する場合は匿名でも差支えありません。
三、宛先は
小田原市役所統計広報課内
小田原市広報委員会
四、声は次のように処理します。
イ、市役所の所管課へ廻付して回答を求める。
ロ、市報には紙面の都合もあるので登載する分については当委員会が決定して回答を添える。
なお、声の要旨を変更しない範囲で摘記する場合もある。
五、市報に登載されない分で回答をお聞きになりたい方は当委員会にお出で下さい。

以上お含みの上皆様の声をお聞かせ下さい。